

JVCシニアクラブ便り 2010年10月号 (No.23-1)

発行: JVC シニアクラブ
会長: 菅沼 喜久次

■ご挨拶

平成23年度「JVCシニアクラブ」第9回総会が開催されました。

平成22年10月3日(日)、天気予報を覆して青空が広がる中、会場の日本ビクター「勤労会館」に50名が参加して、22年度活動報告・23年度活動方針など、すべての議案が承認され、新年度の活動がスタートしました。内容については総会議事録をご参照ください。



菅沼会長、宮田総会議長

近年、会社経営が極めて厳しい状況下、長く勤めてきた社員の中で退職後に会社や仲間たちとの繋がりを絶ってしまう人がいることは余りにも残念なことです。

シニアクラブは多くの仲間と手と手を携え、高齢者にとってより暮らし易い社会や制度つくりを目指して力をあわせていくという目的で活動を進めています。組織を維持拡大し活動を活発化していくことは今後も努めていかねばなりません。

JVCシニアクラブは来年10年という一つの節目を迎えます。今までの活動のベースに立ってさらに飛躍するべく今年度も努力してまいりますので、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。



第9回定期総会の参加者 「勤労会館3階大会議室」にて 2010.10.3

■横浜第1工場ファサード見学

既にご承知のとおり、会社は横浜工場を手放してしまって、現在その場所を借りて使用している状態となっています。順次、社員や仕事場の移転先を決めて移っていく予定ですが、年明けには建物は解体され、新たに佐川急便の一大物流拠点になることが決定しています。

この敷地の中にある「日本ビクター第一工場ファサード」は昭和5年(1930年)

に建築された由緒ある歴史的資産として、平成 11 年(1999 年) の「 横浜市認定歴史的建造物」となっています。更に平成 19 年(2007 年) には経済産業省指定の「 近代化産業遺産」となりました。

敷地の東側、神奈川産業道路に面した正門の脇に、植木で隠れるように建つこのファサードは工場建物とは違って、これだけが立派な造りで際立っているようですが、工場全体が解体された後に、どのような形で残されるのでしょうか。

10 月 3 日のシニアクラブ総会の合間に、参加者はグループごとに記念写真を撮りました。付録の写真集をご覧下さい。

■トピックス：検察審査会（検審）

東京地検第5 検察審査会（検審）は 10 月 4 日に民主党元代表・小沢一朗氏を起訴すべきとの判断を発表しました。検察官が証拠不十分として不起訴を決めても、一般国民の感覚では「 とても納得できない！」として、検審が動いた結果です。

検審の 2 度目の「 起訴相当」という議決により強制起訴となりました。

検審は全国地方裁判所にその規模に応じて複数の審査会が設けられており、東京地検には第 1 から第 6 まであります。小沢氏の関連では第 1 検審が別の年度の事案を先行して審査を行なっていましたが、これは検審の「 不起訴不当」の申し立てだったため、検察側の 2 回目の不起訴判断により一応の決着がついた形となっていました。

検審の制度は昭和 23 年に制定されましたが、あくまでも起訴の権限は検察官が持っていて、検審の意見は参考程度にしか捉えられないケースもありました。

2009 年 5 月に裁判員制度がスタートした時、この検審の制度も見直され、現在のような民意を強く反映できるものとなりました。

検察官は「 起訴が確実に出来ないような事案は不起訴」との立場をとる傾向にありますが、第 5 検審では「 黒白をつけるのは裁判官」との考えが強く出ました。

小沢氏も「 自分が白」なら、もっと国民の前で事情をよく説明するべきであったでしょう。

■事務局から

平成 22 年度収支決算の中で通信費が予算オーバーしたことを報告しました。

行事案内などは電子メールアドレスをお持ちの方には、極力電子メールでご案内をしたいと思います。「 メールを見ていなかった・・・」という方もおられるかと思いますが、この連絡方法についてはご理解下さい。

尚、皆様からのご意見・ご要望なども JVC シニアクラブのメールアドレス jvcSenior@ujvc.jp にどんどんと送って下さい。最近、メールが届かない方がおられます。アドレスを変更された方もこちらにご連絡下さい。

意見を言いたいのだが、メールの無い人はどうすれば良いのか？って
・・・本部宛に手紙を送って下さい。

今年度も宜しくお願いいたします。

事務局長 田代 周

